

特定看護師が 活動しています

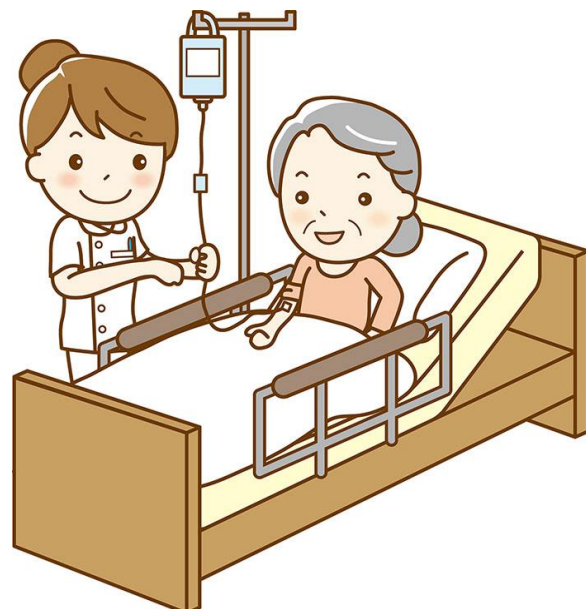
当院では、専門的な知識と技術が必要とされる診療の補助を、特定行為研修を修了した看護師が、医師の指示のもと安全に行っています

※特定行為とは

従来、医師が行っていた実践的な思考と判断力、高度な知識と技術を必要とする行為を、研修を修了した看護師が手順書と呼ばれる包括指示のもと行うことです

当院で実施している特定行為

- ・褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
- ・気管カニューレの交換
- ・バルーン型の胃ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換
- ・脱水症状に対する輸液(水分)の補正



対象となる患者様には事前に医師からご説明の上、同意を得てから実施させていただきます

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします

ご相談・ご不明な点がございましたら、下記部署・担当者までお問い合わせ下さい

部署：外来

担当者：特定看護師 南方潤子